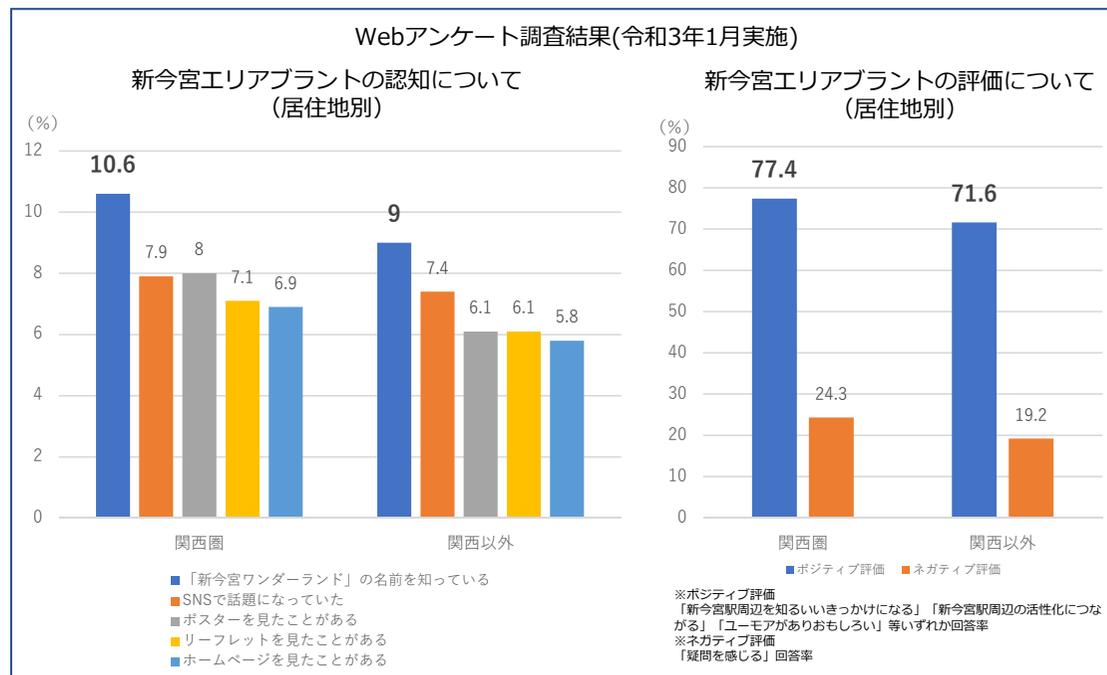


## ■事業の成果について

- ポスター・リーフレットを作成、特設のホームページを開設し、エリアの歴史・文化や、エリア内の回遊を促す「まちあるき」のモデルコースなどを紹介している。（駅や地域の店舗等に配架）
- Webアンケートでの「新今宮ワンダーランドの名称認知度」は現状で約10%と低いが、事業については「ポジティブな評価」が70%以上となっている。
- 地域の有志によって実施されている「地域のスタディツアー」について、標準コースの作成など、本事業で体系化・標準化することで新たに「新今宮スタディツアー※」を立ち上げて、今後の民間による自走化に向けた「モデルツアー」を実施した。

※ 来訪者の方に「地域を正確に学び、地域で楽しんでいただく」ためのツアー



特設HP

新今宮スタディツアー動画イメージ



リーフレット(裏)

リーフレット(表) ※右側図はポスターと同内容

## ■ 将来に向けた投資プロジェクトなど

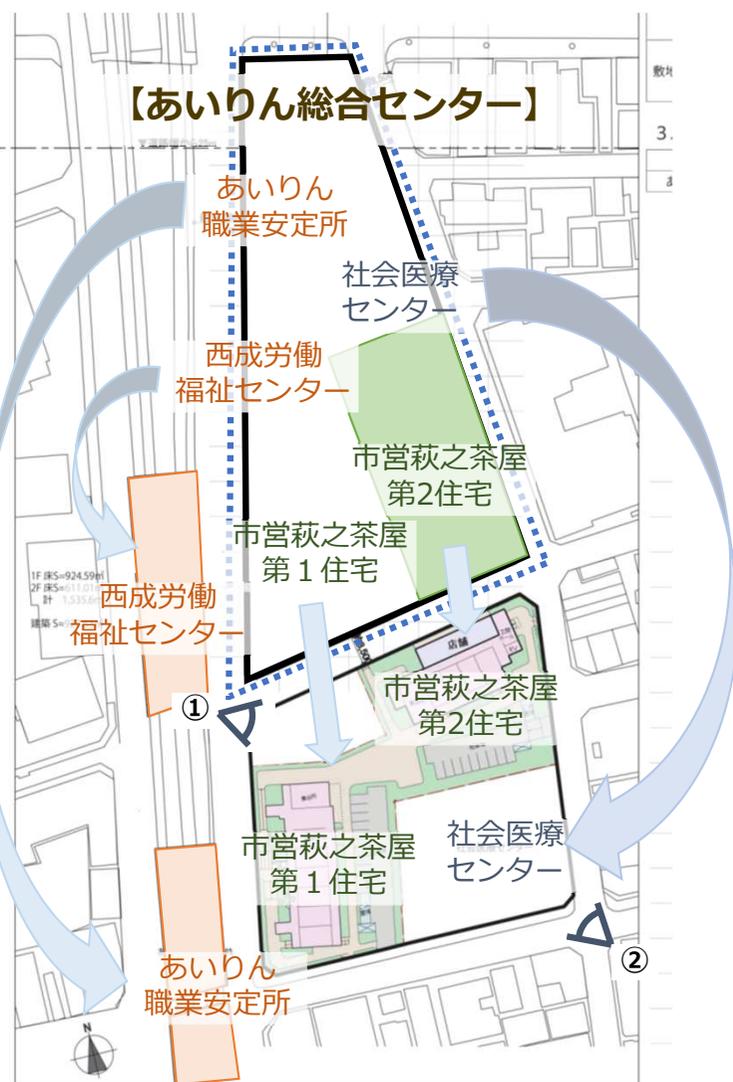
8.まち  
づくり

分類	取組み	概要
第一期から継続	あいりん総合センター 構成施設の建替え 8.まち づくり	耐震性を欠くあいりん総合センターのあり方について、地域関係者との合意に基づいて検討を行った。 同センターを構成していた建物（市営住宅・病院・労働施設）と隣接する市営住宅は、すでに移転または仮移転している。
	あいりん総合センター 跡地等の活用 8.まち づくり	あいりん総合センター及び隣接する市営住宅の跡地等の利活用に向けて、地域関係者との議論を経て、令和3年3月には、大阪府・大阪市で「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を策定し、同ビジョンに基づいて、これらの跡地等の活用に向けた地域との対話などを進めている。
第二期から実施	公共空間利用モデル 構築事業 8.まち づくり	区内の公園・広場・オープンスペースなど、様々な公共空間の公平・適正・有効な活用に向けた検討に活かすため、廃校となった萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）を暫定活用して「限られた公共空間を有効活用するための利用モデル構築」に向けたルールづくりなどを実施した。

### ■ 取組みの成果

- あいりん総合センターは、耐震化について早急な対策が求められていたが、国・府・市が所管する施設が合築した建物であることや、地域の行政への不信感があったことなどから、なかなか議論が進まなかった。
- 「あいりん地域まちづくり会議」で地域関係者をはじめ、国・府・市も同じテーブルに着いて議論を重ねた結果、市営萩之茶屋第一住宅、大阪社会医療センター附属病院の移転及び労働施設の仮移転について合意が得られた。
- あいりん総合センターに隣接する市営萩之茶屋第二住宅の移転についても合意が得られた。
- 現在、2つの市営住宅、病院の移転、労働施設の仮移転が完了している。

### ■ 建物の移転・仮移転配置図



①：向かって左から 第二住宅・病院・第一住宅



②：正面が病院、その背面に2つの市営住宅

## ■取組みの成果

- あいりん総合センター及び隣接する市営住宅の跡地等の利活用に向けて、地域関係者との議論を重ねた。
- 令和3年3月に、大阪府・大阪市で「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を策定し、「ボトムアップ方式によるまちづくり」「隣地施設との連携」「実現するための仕組み（税に頼らない財源を生み出す事業運営の仕組み）」「土地利用及びにぎわい創出の方向性」などを定めた。
- 令和3年度からは、上記ビジョンに基づいて、まずは「福利・にぎわいゾーン」のうち、福利に関する部分について、地域関係者との対話を行い「真に北側に求められる福利機能として4つの機能を抽出し、それらを合わせた面積は約1,000㎡をめざす」こととされた。※ 4つの機能：多目的ホール、図書施設、アーカイブ・実演の場、こどもの居場所・子育て支援機能

## 【土地利用・配置・機能イメージ】 (平面図)



### ●福利・にぎわいゾーン

- 労働やにぎわい機能と相互補完しながら、住民への助けとなる機能や住民に便利な機能などを有する施設を配置する。
- 乗換駅や幹線道路に面しているという「地の利」のポテンシャルを発揮し、地域の新たなイメージを形成することで、来街者を含む多様な人々が訪れ、新たなにぎわい創出に資する施設を配置する。
- 多様かつ柔軟な利活用を可能とすることで、土地の有効利用を促進するとともに、防災機能を備え、非常時の対応も可能とするような「多目的オープンスペース」の確保に努める。

### ●融合空間

- 労働ゾーンの機能と福利・にぎわいゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの間、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、様々な用途に用いることができる多目的広場を導入する。

### ●労働ゾーン

- 西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所等の建替えを核にして、機能の拡充等を図ることで、多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点とする。

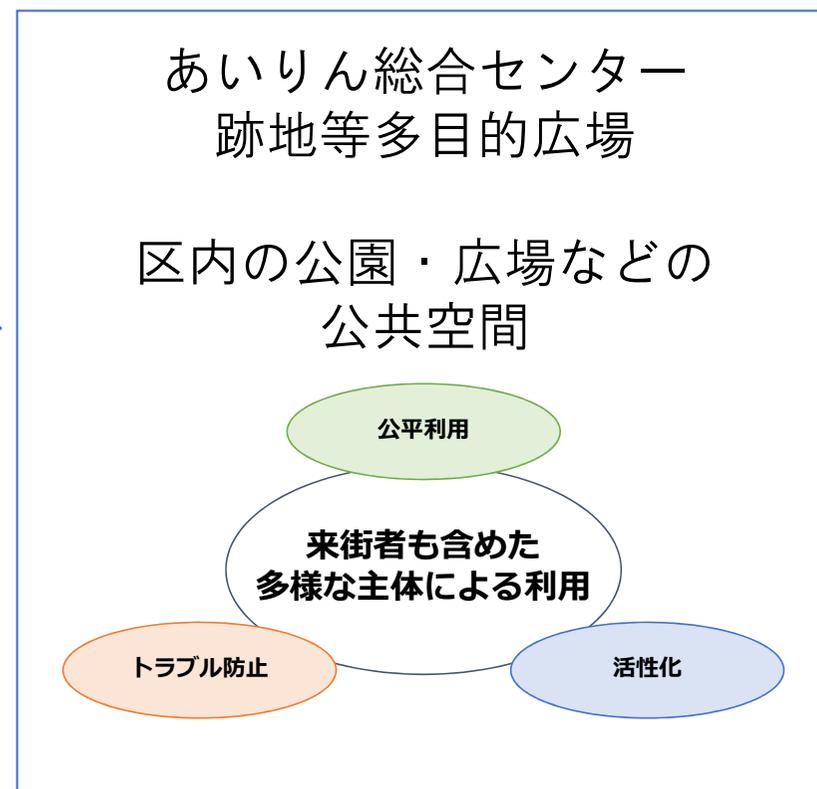
※施設やオープンスペース等の配置はイメージであり、決まったものではありません。

※「活用ビジョン」から抜粋

■事業の成果

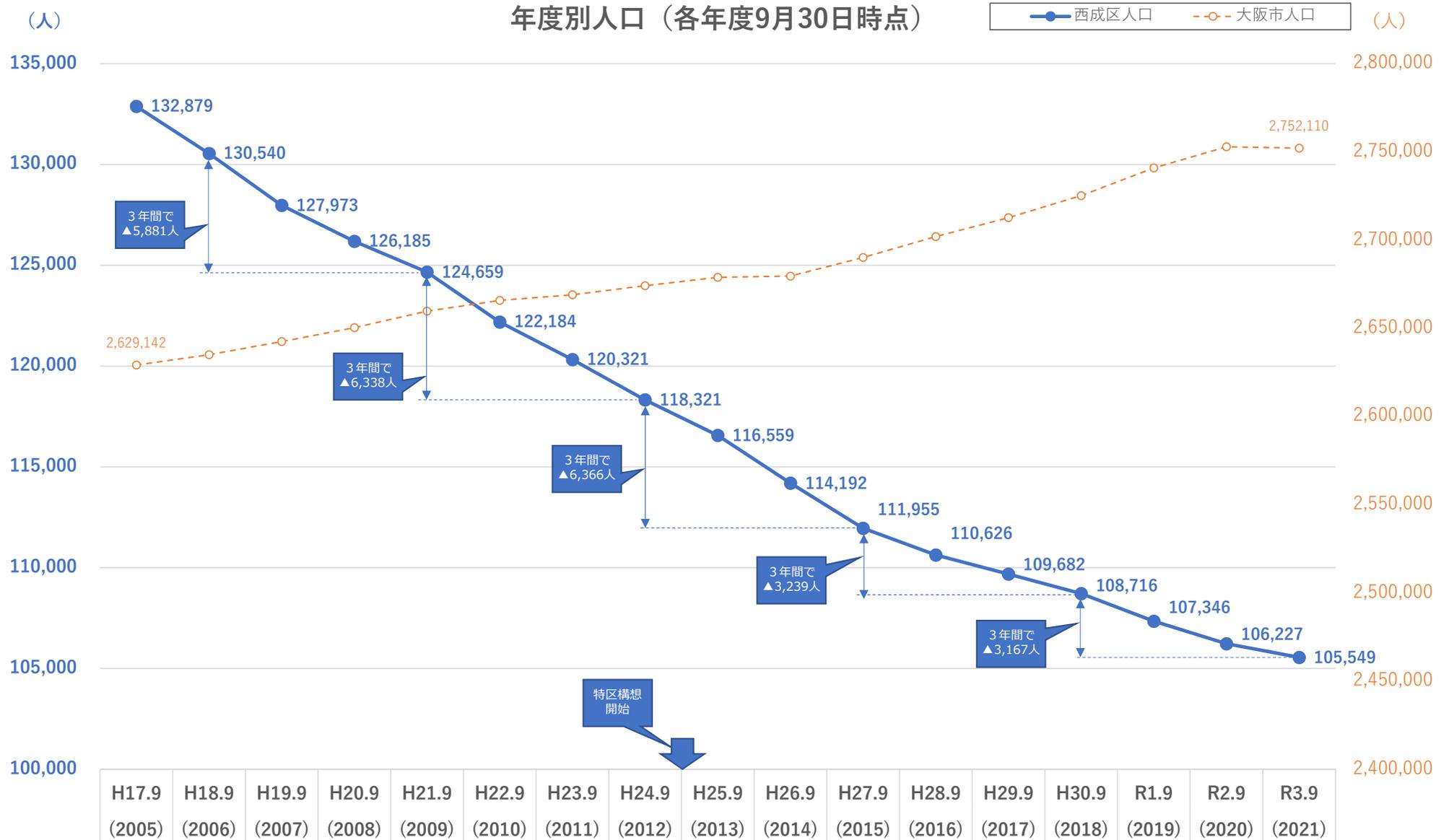
- ・ 萩之茶屋小学校跡地の北西部（萩小の森）は、①：閉鎖されたあいりん総合センターの隣地、②：廃校となった小学校の跡地、③：市営住宅の隣接地など、様々な要素を持った場所であり、そのような特性から、近隣住民・支援団体などの様々な方々から利用方法等についてご意見をいただいた。
- ・ そのような中、関係者の方々によるワーキンググループを立ち上げて徹底的に議論を行って「皆が飲める案」を行政と共に考えたことで、皆で定めた「利用に関するルール」が遵守され、大きなトラブルもなく利用していただいている。
- ・ このような複雑な背景をもつ場所で得られた「成功体験＝限られた公共空間を有効活用するための利用モデル」は、あいりん総合センター跡地等における「多目的広場」や、区内の公園・広場・オープンスペースなど、様々な公共空間の「来街者も含めた多様な主体による利用」に向けた、公平・適正・有効な活用に関する検討に活かしていくことが可能である。

「公共空間利用モデル構築事業」成果の展開イメージ



## ■西成区全域の人口動態（2005（H17）～2021（R3）年）＜16年間＞

出典：大阪市統計資料  
(推計人口)



- 人口は、2005（H17）年から16年間で27,330人減少（約21%減）している。（大阪市：約4.7%増）
- 減少数は、平成27年まで約6,000人/3年間であったが、直近6年間は約3,000人/3年間と半減している。

## ■大阪市（24区）の転出入状況について

転出入の推移 (人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
大阪市	8,777	7,742	8,729	7,162	11,662	9,474	10,691	12,081	13,762	16,802
都島区	-44	1,030	17	40	37	1,003	723	285	730	272
福島区	1,477	1,002	960	327	497	653	808	1,355	2,214	621
此花区	654	167	120	-177	16	-234	-132	-224	-555	27
西区	1,338	1,199	1,212	1,515	2,333	2,083	1,327	1,701	1,646	1,327
港区	-491	-743	-552	-121	-126	-331	-150	-34	-320	137
大正区	-404	-500	-294	-379	-416	-67	-12	-370	-320	-257
天王寺区	909	1,215	985	599	905	907	491	726	1,258	1,140
浪速区	1,076	966	1,237	1,109	1,658	317	576	-22	1,394	1,305
西淀川区	-150	-265	-342	-342	25	-56	75	132	-165	275
東淀川区	130	-49	-829	-919	-273	-69	288	460	968	801
東成区	480	241	89	-55	299	360	1,028	-52	-1,140	238
生野区	-313	-254	-248	-352	-178	130	209	205	71	499
旭区	-239	-18	30	-162	176	22	144	320	196	481
城東区	-245	-228	-340	690	777	617	617	859	1,056	506
阿倍野区	802	631	1,235	602	773	369	392	390	995	434
住吉区	208	-18	-5	-157	164	-154	-244	66	188	416
東住吉区	-91	-48	117	233	315	343	549	472	1,515	1,335
西成区	817	685	776	268	158	265	844	817	449	1,540
淀川区	237	565	632	501	761	1,305	1,021	1,457	911	1,499
鶴見区	23	-182	-230	-185	6	-81	-423	-77	27	298
住之江区	-720	-439	-684	-774	-835	-243	-169	124	-73	-346
平野区	-501	-431	-752	-598	-577	-410	-333	-1,256	-1,258	-1,297
北区	1,996	1,751	2,856	2,497	2,571	1,408	2,534	3,551	2,301	2,563
中央区	1,828	1,465	2,739	3,002	2,596	1,337	528	1,196	1,674	2,988

転入者数の推移 (人)

	2018	2019	2020
大阪市	181,029	187,669	191,381
都島区	6,785	7,097	6,759
福島区	6,863	7,904	6,354
此花区	3,002	3,100	3,493
西区	10,691	11,090	10,933
港区	4,136	3,988	4,399
大正区	2,194	2,232	2,340
天王寺区	6,273	6,961	6,928
浪速区	9,092	10,213	10,966
西淀川区	5,121	5,192	5,446
東淀川区	11,134	11,574	11,788
東成区	6,384	6,265	6,645
生野区	7,533	7,717	8,236
旭区	4,827	4,783	5,132
城東区	9,789	9,833	9,495
阿倍野区	6,448	7,058	6,699
住吉区	7,762	8,101	8,006
東住吉区	7,046	7,828	7,846
西成区	6,950	6,944	8,104
淀川区	13,838	13,906	14,626
鶴見区	5,097	5,088	5,121
住之江区	5,184	5,032	4,977
平野区	7,406	8,088	7,536
北区	14,648	14,283	14,467
中央区	12,826	13,392	15,085

過去10年間で流出超過の年がある区

マイナス

プラス

- ・ 大阪市全体で過去10年間転入超過であり、**西成区も過去10年間転入超過**である。
- ・ **過去10年間で転入超過が続いているのは8区/24区**となっている。
- ・ 西成区の**流入者数は、年間7,000人程度で推移**している。

## ■ 年齢増に伴う人口の増減とその考察

(人)

年齢 基準年	0→1	1→2	2→3	3→4	4→5	5→6	6→7	7→8	8→9	9→10	10→11	11→12	12→13	13→14	14→15	15→16	16→17
2020→2021	△ 19	△ 16	△ 13	3	△ 1	△ 8	5	1	△ 3	△ 1	△ 6	△ 3	△ 1	0	11	4	4
2019→2020	5	△ 8	△ 4	△ 4	△ 2	△ 16	△ 2	0	△ 7	△ 2	△ 6	3	7	△ 3	7	△ 3	△ 2
2018→2019	△ 21	△ 19	△ 11	△ 11	2	△ 12	△ 4	△ 8	12	△ 6	△ 1	△ 12	0	△ 5	△ 8	2	4
2017→2018	△ 5	1	△ 1	△ 16	2	△ 18	△ 2	△ 1	△ 3	△ 7	△ 4	2	8	6	9	5	0
2016→2017	△ 15	△ 4	1	△ 8	△ 2	△ 13	△ 7	△ 7	3	8	△ 2	△ 9	△ 2	△ 1	△ 11	7	△ 7
2015→2016	△ 17	△ 21	△ 14	△ 16	△ 14	△ 24	△ 7	△ 8	2	△ 1	1	△ 7	△ 1	△ 3	△ 3	5	5
2014→2015	△ 5	△ 10	△ 14	△ 15	△ 1	△ 12	0	△ 3	△ 1	△ 5	1	△ 1	4	△ 4	8	△ 1	9
2013→2014	△ 4	△ 11	△ 12	△ 11	8	△ 6	△ 13	△ 14	△ 1	△ 2	0	7	3	9	9	2	△ 1
2012→2013	14	30	17	19	8	4	21	14	21	16	9	27	27	24	28	33	50
2011→2012	△ 10	△ 5	1	△ 5	△ 6	△ 9	1	△ 3	8	△ 5	1	△ 9	△ 1	5	6	7	3

【凡例】  
青 プラス  
赤 マイナス

年齢 基準年	17→18	18→19	19→20	20→21	21→22	22→23	23→24	24→25	25→26	26→27	27→28	28→29	29→30	30→31	31→32	32→33	33→34
2020→2021	38	150	159	165	73	60	56	120	33	57	△ 10	△ 13	△ 27	33	9	2	17
2019→2020	22	214	139	67	90	43	71	35	16	47	△ 14	△ 23	8	△ 18	△ 1	△ 10	△ 23
2018→2019	58	231	182	54	81	14	49	44	△ 3	△ 4	3	△ 18	△ 21	△ 18	△ 13	0	△ 6
2017→2018	29	110	107	122	112	109	93	15	17	1	9	10	16	△ 23	△ 13	13	△ 12
2016→2017	70	157	90	90	114	53	77	66	△ 38	18	△ 21	15	△ 5	△ 32	△ 27	△ 7	△ 16
2015→2016	34	117	58	35	81	78	68	62	21	9	△ 24	△ 10	△ 25	△ 7	△ 24	△ 22	△ 24
2014→2015	38	85	38	34	38	59	40	△ 12	△ 3	△ 35	△ 35	△ 19	△ 38	1	4	18	△ 35
2013→2014	19	30	31	26	23	23	11	△ 11	△ 31	△ 14	2	△ 40	△ 20	△ 23	△ 19	△ 38	△ 17
2012→2013	61	98	116	101	127	184	175	134	139	80	96	102	76	73	102	87	77
2011→2012	△ 6	10	9	19	17	2	21	△ 15	19	△ 7	△ 44	△ 36	△ 31	6	△ 3	△ 17	△ 17

- 10代後半から20代前半の人口増加（転入超過）が顕著である。
- 20代後半から30代前半と、そのこども世代と思われる6歳までの人口減少（転出超過）が顕著である。

### <短期集中的な対策など>

1. 貧困

2. 福祉

3. 医療

4. 安全  
安心

- ・ **あいりん地域環境整備事業**による「不法投棄ごみ」「迷惑駐輪」「違法露店」などへの対策と、**結核対策**による衛生面への対策などで、**あいりん地域の環境は大きく変化した**。**西成版サービスハブ構築・運営事業**によるイメージアップ効果も含めて、現在、あいりん地域は労働者だけではなく「**多様な人々が訪れる場所**」という**新たなイメージが形成されつつある**。

### <中長期的な対策など>

5. 子育て

6. 教育

7. 観光  
にぎわい

- ・ 子育てや教育に関する個別事業の成果は挙がっているものの、**区民アンケート**において「**安心して子育てができる環境が充実している**」と回答する区民の割合が**30%程度**であることや、**20代後半から30代の層と6歳までの人口が転出超過**となっていることなどから、今後、他の施策とも連携して、**個別事業の目標を再設定し、ステップアップしていくべき段階**にある。
- ・ 新型コロナ禍においてイベント等の活動が制約される中、**新今宮エリアブランド向上事業**にて「**新今宮エリア**」の**魅力の掘り起こし**を行ったが、まだまだ認知度は低く、アフターコロナにおける「**まちの活性化・イメージアップ**」に向けて、現在は「**道半ば**」という状況である。

### <将来に向けた投資プロジェクトなど>

8. まち  
づくり

- ・ **あいりん総合センター構成施設の建替え**などにより、**あいりん地域の風景が一変するとともに、センター跡地等の利活用**に向けた「**活用ビジョン**」の策定など、議論が深まることで**新今宮エリア**に対する期待が高まっている。
- ・ そして、**広場等の限られた公共空間を有効活用**するための「**利用モデル**」が構築できたことで**センター跡地等**に設置予定の「**多目的広場**」などの整備に向けた議論の下地ができている。

- 西成特区構想は、あいりん地域を中心とした環境整備などの「特区を支える取組み」の成果を基盤に、にぎわい創出やイメージの向上などの「特区を引っ張る取組み」を段階的に積み上げてきた。
- 令和4年8月に受領した「第三期西成特区構想 有識者提言書」を受けて、ボトムアップ方式等により、第三期西成特区構想の内容を取りまとめ、令和5年度から令和9年度までの5年間引き続き実施していくこととする。

#### <積み上げてきた成果の活用>

1.貧困

2.福祉

3.医療

4.安全  
安心

5.子育て

6.教育

7.観光  
にぎわい

- ▶ 「センターピン中のセンターピン」であるあいりん地域での取組みの成果を区全体に広げる
- ▶ 西成特区構想でめざす目標の達成に向けて、取組みを次の段階へとステップアップする
- ▶ 地域住民のほか、様々な人々が議論の主体となる「ボトムアップ方式」を区全体に広げる

#### <これから本格化させる取組み>

8.まち  
づくり

- ▶ 「8.まちづくり」分野※の中で未着手であったハウジング施策等に関する取組みを実施

※「西成特区構想有識者座談会報告書（H24.10）」において有識者から示された分野

#### 第三期西成特区構想 有識者提言書からの抜粋

- ▶ 10代後半から20代前半の単身世帯、外国人の増加が顕著である。都心縁辺、周辺地区である地理的条件、交通の結節点である地の利を活かすチャンスが訪れている。独自の戦略を示し着実に実施することで、西成区の人口について2045年は現状維持をめざす必要がある。
- ▶ 「チャレンジ・再チャレンジ・トライアル&エラーのしやすさ」をポジティブかつ積極的に発信することで、これまでのように課題を抱えた人にとっての安心の場であることに加えて、将来のまちの担い手である若者や子どもたちのポテンシャルを受け止め、育てるまちであるというメッセージを今以上に強化していくべきである。
- ▶ 子育て世帯に選ばれるためには、子育て世帯にとって魅力的な施策を進めることはもちろん、多くの若者層が西成区で子育てをしたいと思うような、また愛着を持ってもらう取組みが必要である。
- ▶ この先西成区が人口維持施策を進めていくのであれば、若者や子育て世帯のニーズに見合った住宅が供給されるような仕掛けづくりは、行政として必須の取組みとなる。

### 第三期のめざすところ

- ・ 西成特区構想開始時と比べると、人口減少のスピードは鈍化しており、さらに転入を増加させて転出を減少させる取組みにより、人口減少に歯止めをかける。
- ・ 具体的には「若年層の転入増加」と「子育て世帯の転出減少」をめざす。

### 達成に向けた視点

- ・ 人口動態から見た**西成区の「強み」を伸ばし「弱み」を克服する**

#### 【強みを伸ばす】

(交流人口の増加) ～西成区に転入してくる人をさらに増やす～

- 「交通至便」「家賃水準が比較的低い」などの**西成区の魅力**を活かして増加傾向にある**10代後半から20代前半の若年層の転入**をさらに増やす。

(困難層への対応) ～セーフティネットを受け止めて社会の一員として活躍～

- 今後も一定程度流入すると思われる**困難層**を受け止めて「**地域の人的資源**」として活躍してもらうことで、**地域経済・活力の向上及び地域イメージの向上**を図る。

#### 【弱みの克服】

(交流人口の定住) ～西成区からの転出を抑えるための取組み～

- **子育て世帯が魅力的と感じる取組み**や、「**受け皿**」となる**魅力的な住宅**が供給されるような取組みを通じて**定住促進**を図り、**20代後半から30代前半の子育て世帯の転出**を抑制する。

これまでの成果

<短期集中的な対策など>

あいりん地域の環境は大きく変化

1.貧困

2.福祉

3.医療

4.安全  
安心

<中長期的な対策など>

依然「子育て環境が充実している」と  
思われていない

5.子育て

6.教育

7.観光  
にぎわい

<将来に向けた投資プロジェクトなど>

センター跡地等の整備に向けた  
議論の下地ができています

8.まち  
づくり

基本的な方向性

<積み上げてきた成果の活用>

- あいりん地域での取組みの成果を区全体に広げる
- 西成特区構想でめざす目標の達成に向けて、取組みを次の段階へとステップアップする
- 「ボトムアップ方式」を区全体に広げる

<これから本格化させる取組み>

- 「8.まちづくり」の中で未着手だった取組みに着手

第三期のめざすところ

人口減少に歯止めをかける

達成に向けた視点

- |          |           |
|----------|-----------|
| 【強みを伸ばす】 | (交流人口の増加) |
|          | (困難層への対応) |
| 【弱みの克服】  | (交流人口の定住) |

分野ごとの  
取組みの  
今後の方向性

### <短期集中的な対策など>

1.貧困

2.福祉

3.医療

4.安全  
安心

- ・ **あいりん地域の環境維持に必要な取組みを継続しつつ、これまでの成果を活用し、地域外でも散見されるごみ溜まりの対策**を地域と協働して行うなど、**成果を区全体に広げる**取組みを行う。
- ・ 同様に「高まん延状態」を脱却したが、**未だ高水準である結核罹患率**を「不安を感じることなく生活できる程度」に**減少させる**ため、**あいりん地域外の方への健診勧奨強化等**の取組みを行う。

### <中長期的な対策など>

5.子育て

6.教育

7.観光  
にぎわい

- ・ これまでに実施してきた「**学力に課題を抱える児童・生徒への学習支援**」を「**真に必要とする層**」に対してより強く届けるための取組みや、**子育て・教育面**などで**子育て世帯の幅広いニーズ**に合致し、「**安心して子育てができる環境が充実している**」と評価される取組みを行う。
- ・ **変化が著しい「新今宮エリア」**を中心として、**まちのにぎわい**をもたらし、「**まちの活性化・イメージアップ**」を達成できるように、主として、**アフターコロナにおける観光客の呼び込み**など、**民間事業者等の活動を後押し・支援**する取組みを行う。

### <将来に向けた投資プロジェクトなど>

8.まち  
づくり

- ・ **活用ビジョン**に基づき、引き続き地域の意見を聴きながら、**あいりん総合センター跡地等**において「**にぎわいの創出**」「**雇用をうみだすしくみづくり**」などを行うことで、**若者を積極的に呼び込む**とともに「**チャレンジ・再チャレンジできる環境**」を整える。
- ・ **西成区内での定住を促進**するため、**若者や子育て世代の転居の「受け皿」となる魅力的な住宅**が供給されるような取組みを行う。特に、**2031年のなにわ筋線の開通**により**魅力が向上する「天下茶屋エリア」**では、**西成区の新たなまちづくりの拠点**になるように検討を進める。